

四半期報告書

(第15期第3四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社日本エスコン

E03992

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 契約及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社日本エスコン
【英訳名】	E S - C O N J A P A N L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 直江 啓文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5512)7020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 古川 格
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5512)7020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 古川 格
【縦覧に供する場所】	株式会社日本エスコン大阪本社 （大阪府中央区伏見町四丁目1番1号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高（百万円）	13,408	2,475	35,492
経常損失（百万円）	5,563	1,181	1,535
四半期（当期）純損失（百万円）	9,219	1,184	10,895
純資産額（百万円）	—	1,566	10,611
総資産額（百万円）	—	77,022	96,366
1株当たり純資産額（円）	—	8,611.87	58,192.14
1株当たり四半期（当期）純損失（円）	50,687.90	6,515.17	59,940.75
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	2.0	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,428	—	△21,518
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,006	—	△1,887
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,823	—	△2,447
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	—	854	4,243
従業員数（人）	—	99	127

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、当社が所有する株式をすべて売却したため、エヌエス管理株式会社は子会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	99
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当第3四半期連結会計期間において従業員が30名減少しておりますが、主に子会社の株式売却に伴う連結範囲の変更によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	97
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【契約及び販売の状況】

(1) 契約実績

分譲事業の契約実績は次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)			
	期中契約高		期末契約残高	
	物件戸数 (戸)	金額 (百万円)	物件戸数 (戸)	金額 (百万円)
中高層住宅等	53	2,748	81	2,873
計	53	2,748	81	2,873

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 主な販売実績

主な販売実績は次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	物件名	物件 戸数 (戸)	金額 (百万円)
分譲事業	ネバーランド伊丹中央	8	220
	ネバーランドシェル箕面 ロワイヤル	7	272
	ネバーランド京都岡崎	4	168
	ネバーランド神崎川 ナチュリア	4	107
	ネバーランド江坂 江の木町	4	136
	ネバーランド東大寺前	3	77
	その他中高層住宅等		949
	小計	30	1,933
不動産企画販売事業	小計		92
不動産関連業務受託事業	小計		2
アセット開発事業	小計		446
その他事業	小計		0
	合計		2,475

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 2 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
オリックス不動産 (株)	600	24.2
(株) 平和堂	347	14.0

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。そのため、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当第3四半期連結会計期間において、当社は事業再生に向けた強固な収益体質の確立と抜本的な財務体質の改善を図るべく、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」という。）の下で事業再生に取り組んでまいりましたが、平成21年7月3日に開催された事業再生計画案の概要の説明のための第1回債権者会議において、当社の事業再生ADR手続の対象となる全てのお取引金融機関（以下、「手続対象債権者」という。）に借入金元本返済の一時停止の期間を平成21年9月28日まで延長することについて承認いただくとともに、事業再生計画案の協議のための第2回債権者会議（以下「協議会議」という。）を平成21年8月27日に、また事業再生計画案の決議のための第3回債権者会議（以下「決議会議」という。）を平成21年9月28日に、それぞれ開催することについて承認をいただいております。

その後、当社は、協議会議までに事業再生計画案を確定させ、手続対象債権者との間で弁済スケジュールの延長を含めた金融支援に関する協議を行い、また、事業再生ADR手続外で、同手続と併行して社債権者との間でも社債に関する弁済計画についての協議を各々進めてまいりましたが、手続対象債権者及び社債権者の各種の意見を可能な限り勘案・反映した内容で事業再生計画案を確定させるには、今しばらく時間を要する見通しとなったため、同日開催の協議会議におきましては、平成21年9月28日に協議会議の続会を開催することについてご承認をいただきました。

予定通り平成21年9月28日には協議会議の続会が開催され、当社より事業再生計画案の内容を説明させていただいた後、事業再生ADR手続の手続実施者より、事業再生計画案につき、その必要性が認められるとともに、法令適合性、公正・妥当性、経済合理性を有し、かつ実行可能性がある旨の意見陳述がなされました。また、引き続き決議会議が開催され、事業再生計画案の決議のための決議会議の続会を平成21年10月29日に開催すること、及び借入金元本返済の一時停止の期間を当該続会の開催日まで延長することについて承認いただきました。

以上、事業再生ADR手続における全手続対象債権者の皆様と、事業再生計画案についての協議を進め、同債権者の皆様の合意により事業再生計画に対する承認を得ることを目指してまいりました。

そして、平成21年10月29日開催の決議会議の続会において、事業再生計画について全手続債権者の皆様に最終的にご同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

なお、事業再生ADR手続外ではありますが社債等についても、事業再生ADR手続と併行するかたちで、その取扱いについて協議をさせていただいておりますが、平成21年10月28日における社債権者集会の決議をもって、各々その償還期限の延長を含む社債要項の変更等が承認されております。

また、平成21年10月30日を払込期日とする第三者割当の方式により470百万円の資本の増強を行い、これに加えて、平成21年11月30日を払込期日とする第三者割当の方式により336百万円の資本増強を行う予定であります。これらの資金は社債買入資金に充当する予定であり、財務体質の改善及び強化を図ってまいります。

しかしながら、事業再生計画の実行の途に就いたところであり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお詳細につきましては、本四半期報告書中、『継続企業の前提に関する注記』に後述させて載いております。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的金融危機の影響が実体経済に波及し、輸出関連を中心とした企業の収益が大幅に減少しましたが、各国政府が大規模な経済対策を実施したこと等により、景気は一部持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢の悪化、設備投資の減少等、将来不安から個人消費も減退し、景気の先行きについては不透明であり、厳しい状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましても、昨年からの景気悪化および将来不安に伴う消費者の不動産購入意欲の冷え込みは依然として続き、加えて金融市場の混乱や資金調達環境の悪化から、特に収益不動産の売却環境は停滞しており、依然不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループは在庫の早期売却および資産の圧縮や販売費及び一般管理費等の削減によるキャッシュの確保を最優先に事業に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高2,475百万円、営業損失704百万円、経常損失1,181百万円、当四半期純損失1,184百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 分譲事業

分譲事業におきましては、平成21年9月末時点において前期末在庫194戸を26戸に圧縮し、期中竣工物件の在庫とあわせ57戸とする等販売を促進してまいりましたが、一部物件の販売状況の遅れ等により、売上高1,933百万円、営業損失151百万円となりました。

② 不動産企画販売事業

不動産企画販売事業におきましては、期初に計画していた企画販売案件が中止となったため、売上高92百万円、営業損失12百万円となりました。

③ 不動産関連業務受託事業

不動産関連業務受託事業におきましては、小型のコンサルティング業務を中心に売上を計上し、売上高2百万円、営業損失0百万円となりました。

④ アセット開発事業

アセット開発事業におきましては、昨年からの金融市場の信用収縮の影響により、流動性が著しく低下し、売り先の事情および売却価格の調整がつかないこと等により、予定していた不動産の売却案件が中止になる等依然として厳しい状況が続いており、稼働中の保有物件の賃料収入等により売上を計上し、売上高446百万円、営業損失402百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べて232百万円増加し、854百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は1,606百万円の増加となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失1,169百万円を計上したこと、たな卸資産が2,083百万円減少したこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は2,599百万円の増加となりました。これは主として、固定資産の売却等による収入2,431百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入201百万円、預り保証金の返還による支出37百万円等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は3,974百万円の減少となりました。これは主として、長期・短期借入金の借入・返済による純支出2,802百万円、預金の担保提供による純支出1,171百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、事業再生に向けた強固な収益体質の確立と抜本的な財務体質の改善を図るべく、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」という。）の下で事業再生に取り組んでまいりましたが、平成21年7月3日に開催された事業再生計画案の概要の説明のための第1回債権者会議において、当社の事業再生ADR手続の対象となる全てのお取引金融機関（以下、「手続対象債権者」という。）に借入金元本返済の一時停止の期間を平成21年9月28日まで延長することについて承認いただくとともに、事業再生計画案の協議のための第2回債権者会議（以下「協議会議」という。）を平成21年8月27日に、また事業再生計画案の決議のための第3回債権者会議（以下「決議会議」という。）を平成21年9月28日に、それぞれ開催することについて承認をいただいております。

その後、当社は、協議会議までに事業再生計画案を確定させ、手続対象債権者との間で弁済スケジュールの延長を含めた金融支援に関する協議を行い、また、事業再生ADR手続外で、同手続と併行して社債権者との間でも社債に関する弁済計画についての協議を各々進めてまいりましたが、手続対象債権者及び社債権者の各種の意見を可能な限り勘案・反映した内容で事業再生計画案を確定させるには、今しばらく時間を要する見通しとなったため、同日開催の協議会議におきましては、平成21年9月28日に協議会議の続会を開催することについてご承認をいただきました。

予定通り平成21年9月28日には協議会議の続会が開催され、当社より事業再生計画案の内容を説明させていただいた後、事業再生ADR手続の手続実施者より、事業再生計画案につき、その必要性が認められるとともに、法令適合性、公正・妥当性、経済合理性を有し、かつ実行可能性のある旨の意見陳述がなされました。また、引き続き決議会議が開催され、事業再生計画案の決議のための決議会議の続会を平成21年10月29日に開催すること、及び借入金元本返済の一時停止の期間を当該続会の開催日まで延長することについて承認いただきました。

以上、事業再生ADR手続における全手続対象債権者の皆様と、事業再生計画案についての協議を進め、同債権者の皆様の合意により事業再生計画に対する承認を得ることを目指してまいりました。

そして、平成21年10月29日開催の決議会議の続会において、事業再生計画について全手続債権者の皆様に最終的にご同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

なお、事業再生ADR手続外ではありますが社債等についても、事業再生ADR手続と併行するかたちで、その取扱いについて協議をさせていただいておりますが、平成21年10月28日における社債権者集会の決議をもって、各々その償還期限の延長を含む社債要項の変更等が承認されております。

株主の皆様、手続対象債権者の皆様、社債権者の皆様をはじめとする関係者の皆様には、引き続き多大なご負担とご迷惑をおかけしますことを、先ずは深くお詫び申し上げますとともに、事業再生ADR手続の成立を受け、抜本的な事業再生に邁進してまいります。

なお、今回承認を得ました事業再生計画の概要は、以下のとおりであります。

A 事業再構築のための方策

1) 事業の選択と集中

景気下降局面でアセット開発事業のたな卸資産を増加させ、大規模開発を複数着手させたことから過剰債務の状況に陥ったことを反省を踏まえ、以下の通り事業セグメント毎に、既存プロジェクト及び未着工プロジェクトの区分に沿って方針を明確化いたしました。

① 分譲事業

ネバーランドブランドは関西での知名度も高く、また、ファミリータイプの住宅は景気の変動にかかわらず底堅い需要が見込めます。永年の事業展開によりブランド価値は評価いただけるものと考え、今後もコア事業として経営資源を集中してまいります。

(a) 未着工プロジェクト

経済合理性に基づき、各プロジェクトの担保権者と協議の上、素地売却又は事業化を決定します。資金的なご支援を仰ぎながら平成22年度から着工を行い、2年半後の事業収益（竣工販売）を確保し、事業を推進してまいります。

(b) 新規プロジェクト

2年半程度の事業期間を要する分譲事業をコア事業として存続を目指す当社としては、平成22年度には仕入を開始する必要があります。ネバーランドブランドという実績はあるものの、事業再生ADR手続成立後の事業展開であり、資金的なご支援を仰ぎながら、良質の物件を厳選して仕入に着手し、2年半後に事業収益を確保し、事業を推進してまいります。

② アセット開発事業

(a) 福岡春日プロジェクト

大規模開発案件であり、開発途上に景気下降局面を迎えたことから、外部売却見込価格が当初予定より大きく低下しており、当社として前期（平成20年12月期）において、たな卸資産評価損を計上し、資産の健全化を図ってまいりましたが、昨今の景気環境においては売却を急ぐのは損失を拡大することに繋がるおそれがありますので、追加の投資を抑えながら、資金化を目指してまいります。

多額の投資でありますので、資産価値の毀損を回避することに集中し、プロジェクトを実現させ、拡大ではなく、確実な売却による資金の回収を実現するべく経営資源を投入してまいります。

(b) 開発済みプロジェクト

賃貸マンション物件に関しては高い入居率を維持し、商業施設に関してはバリューアップを図りつつ、事業展開することにより、一定の賃貸収入を確保できており、「賃貸収入により、一般管理費をまかなう」という方針の実現に寄与いたしておりますが、当社の経営が困難な状況に陥った原因として、事業期間と借入期間との間で不一致が生じ、借入期限が到来した時点で資金調達環境の悪化から、十分な借り換えが出来ず、資金負担が発生したことや、外部売却環境の悪化により当初予定していた売却案件が未実現となったことが挙げられます。

そこで資産規模を適正規模にまでスリム化するため、外部売却を推進してまいります。

一方、現状では不動産の価格相場が低迷しており、売却を急ぐのは損失を拡大することに繋がることから、資産規模・賃貸収入・売却益を勘案しながら適正規模まで資産のスリム化を実施することに経営資源を投入し、追加資金は原則バリューアップ・メンテナンスに限定して、安定収益を確保してまいります。

(c) 未着工プロジェクト

原則として、新規に資金を投下して事業化を推進すべきではないと考えております。

当社の経営が困難な状況に陥った大きな原因の一つがアセット開発事業の拡大であり、既に仕入を行っている物件については資金投入を行わず、損失の拡大を抑える方向で、売却を優先事項として経営資源を投入し、外部売却により資産のスリム化を図ってまいります。

II) コスト削減

当社は、現在の経営状況を鑑み、役員報酬のカット及び、人員縮小も含めた人件費の削減を進めるとともに、事務所規模の縮小等固定費の削減を図ってまいります。

III) 経営管理体制の整備及び強化

今回、経営が困難な状況に陥った要素の一つとして経営管理体制が十分に機能的でなかった点があることから、意思決定、業務管理フローの遵守等役職員の意識を見直すとともに、経営会議の意思決定フローへの組入れ等、体制の整備及び強化を図ってまいります。

IV) 自己資本充実のための措置

平成21年10月30日を払込期日とする第三者割当の方式により470百万円の資本の増強を行い、また、平成21年11月30日を払込期日とする第三者割当の方式により336百万円の資本増強を行う予定であります。これらの資金は社債買入資金に充当する予定であり、財務体質の改善及び強化を図ってまいります。

B 事業再生計画における債務弁済の基本方針

事業再生計画における債務弁済の基本方針については以下のとおりであります。

- ① 「一時停止時」における対象債権の元本については、原則として、約3年後まで弁済期限を猶予し、残高を維持していただく。
- ② 担保目的物については、担保権者への弁済額が最大化するよう、適切な時期に適正な価格で売却するものとし、①の定めに関わらず、その売買代金のうち一定割合を運転資金のために留保させていただき、残余の金額を弁済原資として、売却時弁済、完売時弁済、引渡時弁済、収益弁済、配当弁済に分けて、その被担保債権を繰り上げ弁済する。
- ③ 3年後以降の6か月毎に、各時点における当社の預金残高のうち本計画に定める一定の金額を超える部分を弁済原資として、②の定めに基づいて運転資金のために留保した額の残高に応じた優先弁済を行い、優先弁済を完了した後、無担保債権額の残高に応じた無担保弁済を行う。
- ④ 残高維持期間における対象債権元本に対する利息の金利は、一定の短期変動金利とし、毎月末日限り翌月分を支払う。
- ⑤ 既存公募社債については、会社法その他の法令・契約に従い、社債権者集会等の決議のうえで、原則として、約3年半後まで弁済期間を延長し、その後、分割して弁済する。ただし、社債権者から社債を額面未満の一定金額で売却する旨の申し出があったものについては、当社は、手元資金、増資資金及び金融機関からの借入等により買入資金を調達して買入れるものとする。

上記事業再生計画に基づき、不退転の決意をもって事業再生に全力を尽くしてまいりますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、合同会社アリエスインベストメント・スリーは、以下の資産を売却しております。

(国内子会社)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 類別のセ グメント の名称	設備の 内容	帳簿価額			従業 員数 (人)
				建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
(合)アリエスイ ンベストメント・ スリー	賃貸用不動産 (東京都新宿区)	アセット 開発事業	賃貸 マンシ ョン	323	337 (294.26)	661	—
(合)アリエスイ ンベストメント・ スリー	賃貸用不動産 (東京都江東区)	アセット 開発事業	賃貸 マンシ ョン	508	216 (415.29)	724	—
(合)アリエスイ ンベストメント・ スリー	賃貸用不動産 (東京都世田谷区)	アセット 開発事業	賃貸 マンシ ョン	498	775 (348.72)	1,274	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000
計	720,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	181,964	275,964	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	181,964	275,964	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成18年3月24日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	4,312
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,312
新株予約権の行使時の払込金額（円）	270,184
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 270,184 資本組入額 135,092
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件については、平成18年3月24日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき3株）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 時価を下回る価格で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合に提出会社はその新株予約権を消却することができる。この場合、新株予約権は無償で消却する。
- 5 上記新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年7月1日 ～平成21年9月30日	—	181,964	—	3,808	—	3,862

(注) 平成21年10月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が94,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ235百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,883	181,883	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	181,964	—	—
総株主の議決権	—	181,883	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エスコン	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	81	—	81	0.0
計	—	81	—	81	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	11,790	7,550	6,850	7,340	13,500	12,400	5,910	6,440	12,240
最低(円)	6,850	3,500	3,900	4,810	5,900	3,780	3,410	3,550	6,300

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,970	※1 4,843
受取手形及び売掛金	137	143
販売用不動産	※1 18,020	※1 40,348
仕掛販売用不動産	※1 30,061	※1 39,718
貯蔵品	1	1
その他	2,038	2,840
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	53,227	87,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,933	2,414
減価償却累計額	△512	△144
建物及び構築物(純額)	※1 6,420	※1 2,270
土地	※1 13,734	※1 1,343
建設仮勘定	※1 820	—
その他	131	142
減価償却累計額	△89	△83
その他(純額)	42	59
有形固定資産合計	21,017	3,672
無形固定資産	86	122
投資その他の資産		
その他	※1 2,694	4,677
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	2,691	4,676
固定資産合計	23,794	8,471
資産合計	77,022	96,366

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	—	27
短期借入金	※1 11,277	※1 9,927
1年内返済予定の長期借入金	※1 37,703	※1 33,888
1年内償還予定の社債	※1 11,736	※1 8,680
未払法人税等	2	19
事業再編損失引当金	37	—
その他	※1 1,987	※1 6,092
流動負債合計	62,745	58,635
固定負債		
社債	※1 3,165	※1 6,393
長期借入金	※1 8,827	※1 20,127
その他	717	597
固定負債合計	12,710	27,118
負債合計	75,455	85,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,808	3,808
資本剰余金	3,862	3,862
利益剰余金	△6,091	3,127
自己株式	△11	△11
株主資本合計	1,567	10,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△47
繰延ヘッジ損益	△1	△155
評価・換算差額等合計	△1	△202
少数株主持分	—	27
純資産合計	1,566	10,611
負債純資産合計	77,022	96,366

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	13,408
売上原価	15,197
売上総損失(△)	△1,789
販売費及び一般管理費	※ 2,435
営業損失(△)	△4,224
営業外収益	
受取利息及び配当金	8
違約金収入	38
保険解約返戻金	69
金利スワップ評価益	2
その他	9
営業外収益合計	128
営業外費用	
支払利息	1,448
その他	19
営業外費用合計	1,467
経常損失(△)	△5,563
特別利益	
投資有価証券売却益	6
関係会社株式売却益	240
特別利益合計	246
特別損失	
固定資産売却損	230
減損損失	2,005
投資有価証券売却損	1,231
投資有価証券評価損	30
事業再編損失引当金繰入額	37
解約金損失	186
ヘッジ会計終了損	106
特別損失合計	3,829
税金等調整前四半期純損失(△)	△9,146
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等調整額	40
法人税等合計	64
少数株主利益	8
四半期純損失(△)	△9,219

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高	2,475
売上原価	2,592
売上総損失(△)	△117
販売費及び一般管理費	※ 587
営業損失(△)	△704
営業外収益	
受取利息及び配当金	0
違約金収入	2
保険解約返戻金	0
金利スワップ評価益	2
その他	0
営業外収益合計	5
営業外費用	
支払利息	481
その他	1
営業外費用合計	482
経常損失(△)	△1,181
特別利益	
関係会社株式売却益	240
特別利益合計	240
特別損失	
固定資産売却損	230
解約金損失	△3
特別損失合計	227
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,169
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	13
法人税等合計	15
四半期純損失(△)	△1,184

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△9,146
減価償却費	431
減損損失	2,005
固定資産売却損益(△は益)	230
投資有価証券売却損益(△は益)	1,225
関係会社株式売却損益(△は益)	△240
投資有価証券評価損益(△は益)	30
ヘッジ会計終了損	106
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3
事業再編損失引当金の増減額(△は減少)	37
受取利息及び受取配当金	△8
支払利息	1,448
金利スワップ評価損益(△は益)	△2
売上債権の増減額(△は増加)	△24
たな卸資産の増減額(△は増加)	9,664
前払費用の増減額(△は増加)	21
仕入債務の増減額(△は減少)	△6
未払金の増減額(△は減少)	△3,063
未払又は未収消費税等の増減額	217
前受金の増減額(△は減少)	72
預り金の増減額(△は減少)	△767
その他の資産の増減額(△は増加)	180
その他の負債の増減額(△は減少)	△17
小計	2,398
利息及び配当金の受取額	8
利息の支払額	△1,150
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	171
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	492
固定資産の取得による支出	△27
固定資産の売却等による収入	2,441
保険積立金の解約による収入	187
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	201
預り保証金の受入による収入	12
預り保証金の返還による支出	△301
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,006

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	8,058
短期借入金の返済による支出	△6,708
長期借入金の返済による支出	△7,484
社債の償還による支出	△172
割賦債務の返済による支出	△1
預金の担保解除による収入	515
預金の担保提供による支出	△2,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,823
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,388
現金及び現金同等物の期首残高	4,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 854

【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において不動産市況の更なる悪化による予想を上回る販売不振の影響を受け、704百万円の営業損失、1,181百万円の経常損失を計上し、1,184百万円の四半期純損失を計上しました。

また、物件の売却による資金回収が思うように進まなかったことに加え、資金調達が困難な状況にあったことから、借入金43,173百万円の返済が困難な状況にあり、加えて、平成21年6月26日を償還期限とする第2回無担保社債5,000百万円を償還することができず、それに伴い、当社が発行しております第1回無担保社債3,000百万円、第11回無担保社債2,850百万円、第12回無担保社債570百万円および平成21年7月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債3,325百万円の各社債についてもそれらの社債要項および諸契約に基づき、期限の利益を喪失しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と抜本的な財務体質の改善を図るべく、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」という。）の下で事業再生に取り組んでまいりましたが、平成21年7月3日に開催された事業再生計画案の概要の説明のための第1回債権者会議において、当社の事業再生ADR手続の対象となる全てのお取引金融機関（以下、「手続対象債権者」という。）に借入金元本返済の一時停止の期間を平成21年9月28日まで延長することについて承認いただくとともに、事業再生計画案の協議のための第2回債権者会議（以下「協議会議」という。）を平成21年8月27日に、また事業再生計画案の決議のための第3回債権者会議（以下「決議会議」という。）を平成21年9月28日に、それぞれ開催することについて承認をいただいております。

その後、当社は、協議会議までに事業再生計画案を確定させ、手続対象債権者との間で弁済スケジュールの延長を含めた金融支援に関する協議を行い、また、事業再生ADR手続外で、同手続と併行して社債権者との間でも社債に関する弁済計画についての協議を各々進めてまいりましたが、手続対象債権者及び社債権者の各種の意見を可能な限り勘案・反映した内容で事業再生計画案を確定させるには、今しばらく時間を要する見通しとなったため、同日開催の協議会議におきましては、平成21年9月28日に協議会議の続会を開催することについてご承認をいただきました。

予定通り平成21年9月28日には協議会議の続会が開催され、当社より事業再生計画案の内容を説明させていただいた後、事業再生ADR手続の手続実施者より、事業再生計画案につき、その必要性が認められるとともに、法令適合性、公正・妥当性、経済合理性を有し、かつ実行可能性のある旨の意見陳述がなされました。また、引き続き決議会議が開催され、事業再生計画案の決議のための決議会議の続会を平成21年10月29日に開催すること、及び借入金元本返済の一時停止の期間を当該続会の開催日まで延長することについて承認いただきました。

以上、事業再生ADR手続における全手続対象債権者の皆様と、事業再生計画案についての協議を進め、同債権者の皆様の合意により事業再生計画に対する承認を得ることを目指してまいりました。

そして、平成21年10月29日開催の決議会議の続会において、事業再生計画について全手続債権者の皆様に最終的にご同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

なお、事業再生ADR手続外ではありますが社債等についても、事業再生ADR手続と併行するかたちで、その取扱いについて協議をさせていただいておりますが、平成21年10月28日における社債権者集会の決議をもって、各々その償還期限の延長を含む社債要項の変更等が承認されております。また、平成21年10月30日を払込期日とする第三者割当の方式により470百万円の資本の増強を行い、平成21年11月30日を払込期日とする第三者割当の方式により336百万円の資本増強を行う予定であります。これらの資金は、社債買入資金に充当する予定であり、財務体質の改善及び強化を図ってまいります。

なお、今回承認を得ました事業再生計画の概要は、以下のとおりであります。

1 事業再構築のための方策

(1) 事業の選択と集中

景気下降局面でアセット開発事業のたな卸資産を増加させ、大規模開発を複数着手させたことから過剰債務の状況に陥ったことを反省し、この状況を踏まえ、以下の通り事業セグメント毎に、既存プロジェクト及び未着プロジェクトの区分に沿って方針を明確化いたします。

① 分譲事業

ネバーランドブランドは関西での知名度も高く、また、ファミリータイプの住宅は景気の変動にかかわらず底堅い需要が見込めます。永年の事業展開によりブランド価値は評価いただけるものと考え、今後もコア事業として経営資源を集中してまいります。

(a) 未着プロジェクト

経済合理性に基づき、各プロジェクトの担保権者と協議の上、素地売却又は事業化を決定します。資金的なご支援を仰ぎながら平成22年度から着工を行い、2年半後の事業収益（竣工販売）を確保し、事業を推進してまいります。

(b)新規プロジェクト

2年半程度の事業期間を要する分譲事業をコア事業として存続を目指す当社としては、平成22年度には仕入を開始する必要があります。ネバーランドブランドという実績はあるものの、事業再生ADR手続成立後の事業展開であり、資金的なご支援を仰ぎながら、良質の物件を厳選して仕入に着手し、2年半後に事業収益を確保し、事業を推進してまいります。

② アセット開発事業

(a)福岡春日プロジェクト

大規模開発案件であり、開発途上に景気下降局面を迎えたことから、外部売却見込価格が当初予定より大きく低下しており、当社として前期（平成20年12月期）において、たな卸資産評価損を計上し、資産の健全化を図ってまいりましたが、昨今の景気環境においては売却を急ぐのは損失を拡大することに繋がるおそれがありますので、追加の投資を抑えながら、資金化を目指してまいります。

多額の投資でありますので、資産価値の毀損を回避することに集中し、プロジェクトを実現させ、拡大ではなく、確実な売却による資金の回収を実現するべく経営資源を投入してまいります。

(b)開発済みプロジェクト

賃貸マンション物件に関しては高い入居率を維持し、商業施設に関してはバリューアップを図りつつ、事業展開することにより、一定の賃貸収入を確保できており、「賃貸収入により、一般管理費をまかなう」という方針の実現に寄与いたしておりますが、当社の経営が困難な状況に陥った原因として、事業期間と借入期間との間で不一致が生じ、借入期限が到来した時点で資金調達環境の悪化から、十分な借り換えが出来ず、資金負担が発生したことや、外部売却環境の悪化により当初予定していた売却案件が未実現となったことが挙げられます。

そこで資産規模を適正規模にまでスリム化するため、外部売却を推進してまいります。

一方、現状では不動産の価格相場が低迷しており、売却を急ぐのは損失を拡大することに繋がることから、資産規模・賃貸収入・売却益を勘案しながら適正規模まで資産のスリム化を実施することに経営資源を投入し、追加資金は原則バリューアップ・メンテナンスに限定して、安定収益を確保してまいります。

(c)未着工プロジェクト

原則として、新規に資金を投下して事業化を推進すべきではないと考えております。

当社の経営が困難な状況に陥った大きな原因の一つがアセット開発事業の拡大であり、既に仕入を行っている物件については資金投入を行わず、損失の拡大を抑える方向で、売却を優先事項として経営資源を投入し、外部売却により資産のスリム化を図ってまいります。

(2) コスト削減

当社は、現在の経営状況を鑑み、役員報酬のカット及び、人員縮小も含めた人件費の削減を進めるとともに、事務所規模の縮小等固定費の削減を図ってまいります。

(3) 経営管理体制の整備及び強化

今回、経営が困難な状況に陥った要素の一つとして経営管理体制が十分に機能的でなかった点があることから、意思決定、業務管理フローの遵守等役職員の意識を見直すとともに、経営会議の意思決定フローへの組入れ等、体制の整備及び強化を図ってまいります。

(4) 自己資本充実のための措置

平成21年10月30日を払込期日とする第三者割当の方式により470百万円の資本の増強を行い、また、平成21年11月30日を払込期日とする第三者割当の方式により336百万円の資本増強を行う予定であります。これらの資金は社債買入資金に充当する予定であり、財務体質の改善及び強化を図ってまいります。

2 事業再生計画における債務弁済の基本方針

事業再生計画における債務弁済の基本方針については以下のとおりであります。

- ① 「一時停止時」における対象債権の元本については、原則として、約3年後まで弁済期限を猶予し、残高を維持していただく。
- ② 担保目的物については、担保権者への弁済額が最大化するよう、適切な時期に適正な価格で売却するものとし、①の定めに関わらず、その売買代金のうち一定割合を運転資金のために留保させていただき、残余の金額を弁済原資として、売却時弁済、完売時弁済、引渡時弁済、収益弁済、配当弁済に分けて、その被担保債権を繰り上げ弁済する。
- ③ 3年後以降の6か月毎に、各時点における当社の預金残高のうち本計画に定める一定の金額を超える部分を弁済原資として、②の定めに基づいて運転資金のために留保した額の残高に応じた優先弁済を行い、優先弁済を完了した後、無担保債権額の残高に応じた無担保弁済を行う。
- ④ 残高維持期間における対象債権元本に対する利息の金利は、一定の短期変動金利とし、毎月末日限り翌月分を支払う。
- ⑤ 既存公募社債については、会社法その他の法令・契約に従い、社債権者集会等の決議のうえで、原則として、約3年半後まで弁済期間を延長し、その後、分割して弁済する。ただし、社債権者から社債を額面未満の一定金額で売却する旨の申し出があったものについては、当社は、手元資金、増資資金及び金融機関からの借入等により買入資金を調達して買入れるものとする。

平成21年10月28日に社債権者集会において社債要項の変更等が承認され、また、上記事業再生計画の承認により、平成21年10月29日に事業再生ADR手続が成立いたしました。しかしながら、事業再生計画の実行の途に就いたところであり、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提に作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、有限会社コンステレーション・ワンは、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、合同会社レオインベストメント・ワン、合同会社レオインベストメント・ツーを新たに設立し、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、合同会社アリエスインベストメント・シックス、合同会社アセットポータル・ワン、合同会社アセットポータル・ファイブ、合同会社アセットポータル・シックスについては、平成21年6月の臨時社員総会において解散の決議をし、清算手続中であります。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、エヌエス管理株式会社は、当社が所有する株式をすべて売却したため、連結子会社ではなくなっております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 15社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ4,224百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行なう方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、第1四半期連結会計期間において、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の一部を固定資産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6,028百万円
土地	15,313百万円
建設仮勘定	1,051百万円
計	22,393百万円

(四半期連結貸借対照表の表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結貸借対照表の流動資産として区分掲記しておりました「SPC保有たな卸資産」については、第1四半期連結会計期間より「販売用不動産」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間末において「販売用不動産」に含めて表示している「SPC保有たな卸資産」の金額は7,034百万円であります。

前連結会計年度において、連結貸借対照表の流動負債として区分掲記しておりました「1年以内返済予定長期借入金」と「1年以内返済予定ノンリコースローン」及び、固定負債として区分掲記しておりました「長期借入金」と「ノンリコースローン」については、第1四半期連結会計期間より「1年以内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」に一括掲記する方法に変更いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、「1年以内返済予定の長期借入金」に含めて表示している「1年以内返済予定ノンリコースローン」の金額は13,055百万円、「長期借入金」に含めて表示している「ノンリコースローン」の金額は1,600百万円であります。

(事業再編損失引当金)

当社及び連結子会社における事業再編に伴う損失に備えるため、当社及び連結子会社が負担する損失見込額を計上しております。

これにより当第3四半期連結会計期間末において事業再編損失引当金として、37百万円を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)																																																																
<p>※1 担保に供している資産及び対応債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,115百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">18,010百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">28,886百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,191百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">13,734百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">69,983百万円</td> </tr> </table> <p>②上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,277百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">36,203百万円</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,827百万円</td> </tr> <tr> <td>被保証債務(社債)</td> <td style="text-align: right;">3,420百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">60,019百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,115百万円	販売用不動産	18,010百万円	仕掛販売用不動産	28,886百万円	建物及び構築物	6,191百万円	土地	13,734百万円	建設仮勘定	820百万円	その他	225百万円	計	69,983百万円	短期借入金	11,277百万円	1年内返済予定の長期借入金	36,203百万円	その他流動負債	290百万円	長期借入金	8,827百万円	被保証債務(社債)	3,420百万円	計	60,019百万円	<p>※1 担保に供している資産及び対応債務</p> <p>(1) 責任財産限定型債務(ノンリコースローン)に対するもの</p> <p>①担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">S P C保有たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">20,745百万円</td> </tr> </table> <p>②上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定ノンリコースローン</td> <td style="text-align: right;">9,052百万円</td> </tr> <tr> <td>ノンリコースローン</td> <td style="text-align: right;">8,092百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">17,144百万円</td> </tr> </table> <p>本債務は特別目的会社が保有する不動産に対して融資されたもので、当該不動産及び当該不動産の収益のみを返済原資としております。</p> <p>(2) 上記以外の債務に対するもの</p> <p>①担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">57,047百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,101百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">61,091百万円</td> </tr> </table> <p>②上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,317百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,056百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,784百万円</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">535百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">12,035百万円</td> </tr> <tr> <td>被保証債務(社債)</td> <td style="text-align: right;">3,495百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">48,224百万円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">金融機関からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; text-align: center;">保証先</td> <td style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">顧客(つなぎ保証)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140百万円</td> </tr> </table>	S P C保有たな卸資産	20,745百万円	1年以内返済予定ノンリコースローン	9,052百万円	ノンリコースローン	8,092百万円	計	17,144百万円	現金及び預金	600百万円	たな卸資産	57,047百万円	建物及び構築物	2,101百万円	土地	1,343百万円	計	61,091百万円	短期借入金	7,317百万円	1年以内返済予定長期借入金	23,056百万円	未払金	1,784百万円	その他流動負債	535百万円	長期借入金	12,035百万円	被保証債務(社債)	3,495百万円	計	48,224百万円	保証先	金額	顧客(つなぎ保証)	140百万円
現金及び預金	2,115百万円																																																																
販売用不動産	18,010百万円																																																																
仕掛販売用不動産	28,886百万円																																																																
建物及び構築物	6,191百万円																																																																
土地	13,734百万円																																																																
建設仮勘定	820百万円																																																																
その他	225百万円																																																																
計	69,983百万円																																																																
短期借入金	11,277百万円																																																																
1年内返済予定の長期借入金	36,203百万円																																																																
その他流動負債	290百万円																																																																
長期借入金	8,827百万円																																																																
被保証債務(社債)	3,420百万円																																																																
計	60,019百万円																																																																
S P C保有たな卸資産	20,745百万円																																																																
1年以内返済予定ノンリコースローン	9,052百万円																																																																
ノンリコースローン	8,092百万円																																																																
計	17,144百万円																																																																
現金及び預金	600百万円																																																																
たな卸資産	57,047百万円																																																																
建物及び構築物	2,101百万円																																																																
土地	1,343百万円																																																																
計	61,091百万円																																																																
短期借入金	7,317百万円																																																																
1年以内返済予定長期借入金	23,056百万円																																																																
未払金	1,784百万円																																																																
その他流動負債	535百万円																																																																
長期借入金	12,035百万円																																																																
被保証債務(社債)	3,495百万円																																																																
計	48,224百万円																																																																
保証先	金額																																																																
顧客(つなぎ保証)	140百万円																																																																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	675百万円
販売手数料	222百万円
給与手当	557百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	88百万円
販売手数料	26百万円
給与手当	163百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,970百万円
担保に供している預金	△2,115百万円
現金及び現金同等物	854百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 181,964株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 81株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

(借主側)

- 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	(百万円) 期末残高 相当額
その他	19	8	10
計	19	8	10

- 2 未経過リース料期末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	3百万円
計	10百万円

- 3 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	会計期間 (百万円)	累計期間 (百万円)
支払リース料	2	17
減価償却費相当額	2	14
支払利息相当額	0	0

- 4 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

- 5 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	分譲事業 (百万円)	不動産企画 販売事業 (百万円)	不動産関連 業務受託事業 (百万円)	アセット 開発事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,933	92	2	446	0	2,475	—	2,475
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,933	92	2	446	0	2,475	—	2,475
営業損失(△)	△151	△12	△0	△402	△0	△567	(137)	△704

(注) 1 事業区分は、販売内容の類似性を考慮して決定しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 分譲事業……………分譲マンション及び分譲戸建住宅販売
- (2) 不動産企画販売事業……………不動産企画付建物・土地の販売等
- (3) 不動産関連業務受託事業……………不動産再生事業、不動産関連業務受託及び仲介収入等
- (4) アセット開発事業……………商業施設・複合施設の開発等
- (5) その他事業……………建材、住設機器販売及び不動産賃貸収入等

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結会計期間の営業損失は分譲事業で4百万円減少し、アセット開発事業で292百万円、連結で287百万円増加しております。

第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	分譲事業 (百万円)	不動産企画 販売事業 (百万円)	不動産関連 業務受託事業 (百万円)	アセット 開発事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,106	275	88	3,637	299	13,408	—	13,408
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	70	70	(70)	—
計	9,106	275	88	3,637	370	13,479	(70)	13,408
営業利益又は営業損失(△)	△352	△803	26	△2,665	37	△3,757	(466)	△4,224

(注) 1 事業区分は、販売内容の類似性を考慮して決定しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 分譲事業……………分譲マンション及び分譲戸建住宅販売
- (2) 不動産企画販売事業……………不動産企画付建物・土地の販売等
- (3) 不動産関連業務受託事業……………不動産再生事業、不動産関連業務受託及び仲介収入等
- (4) アセット開発事業……………商業施設・複合施設の開発等
- (5) その他事業……………建材、住設機器販売及び不動産賃貸収入等

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は分譲事業で332百万円、不動産企画販売事業で868百万円、アセット開発事業で3,024百万円、連結で4,224百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 8,611.87円	1株当たり純資産額 58,192.14円

2. 1株当たり四半期純損失

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 50,687.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 6,515.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注） 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失（百万円）	9,219	1,184
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失（百万円）	9,219	1,184
期中平均株式数（株）	181,883	181,883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1 (第三者割当による新株式発行)

- (1) 当社は平成21年9月25日開催の当社取締役会において、第三者割当による株式の発行に関して決議し、下記のとおり平成21年10月30日に新株式を発行しております。

発行の概要

① 申込期日	平成21年10月30日
② 発行期日(払込期日)	平成21年10月30日
③ 発行新株式数(募集株式の数)	普通株式 94,000株
④ 発行価格(払込金額)	1株につき5,000円
⑤ 発行価格の総額(払込金額の総額)	470,000,000円
⑥ 資本組入額(増加する資本金の額)	1株につき2,500円
⑦ 資本組入額の総額(増加する資本金の総額)	235,000,000円
⑧ 募集又は割当の方法	第三者割当ての方法による
⑨ 割当先	王 淑華 30,000株 王 厚龍 15,000株 株式会社三愛ハウジング 15,000株 塚本アセットマネジメント株式会社 15,000株 株式会社正龍アセットマネジメント 15,000株 直江 啓文 2,500株 伊藤 貴俊 1,000株 寺内 孝春 500株
⑩ 資金使途	社債の買入資金

- (2) 当社は平成21年10月30日開催の当社取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて下記のとおり決議いたしました。

募集の概要

① 申込期日	平成21年11月30日
② 発行期日(払込期日)	平成21年11月30日
③ 発行新株式数(募集株式の数)	普通株式 58,000株
④ 発行価格(払込金額)	1株につき5,800円
⑤ 発行価格の総額(払込金額の総額)	336,400,000円
⑥ 資本組入額(増加する資本金の額)	1株につき2,900円
⑦ 資本組入額の総額(増加する資本金の総額)	168,200,000円
⑧ 募集又は割当の方法	第三者割当ての方法による
⑨ 割当先	王 淑華 30,000株 株式会社三愛ハウジング 17,000株 王 厚龍 8,000株 直江 啓文 2,000株 伊藤 貴俊 700株 寺内 孝春 300株
⑩ 資金使途	社債の買入資金
⑪ 前各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。	

2 (社債の買入消却について)

当社は、平成21年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社が発行している公募社債である第1回無担保社債3,000百万円、第2回無担保社債5,000百万円及び平成21年7月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債3,325百万円のうち、額面金額8,895百万円について、社債権者と任意の社債買入契約又は社債買入予約契約を締結し、これらに基づき、下記のとおり買入消却を実施いたします。

(社債買入契約)

(1) 買入消却する社債の銘柄及び消却額面金額

第1回無担保社債	2,100百万円
第2回無担保社債	3,500百万円
平成21年7月30日満期 円貨建転換社債型新株予約権付社債	<u>1,440百万円</u>
合計	<u>7,040百万円</u>

(2) 買入価格

額面100円につき金15円(額面金額の15%)

(3) 買入消却実施日

平成21年11月20日(買入後速やかに消却予定)

(4) 償還のための資金調達の方法

金融機関借入及び第三者割当増資(平成21年10月30日払込分)

(5) 業績に与える影響

社債買入消却益6,064百万円を、特別利益に計上する見込です。

(社債買入予約契約)

(1) 買入消却する社債の銘柄及び消却額面金額

第1回無担保社債	700百万円
第2回無担保社債	300百万円
平成21年7月30日満期 円貨建転換社債型新株予約権付社債	<u>855百万円</u>
合計	<u>1,855百万円</u>

(2) 買入価格

額面100円につき金15円(額面金額の15%)

(3) 買入消却実施日

平成22年1月20日(買入後速やかに消却予定)

(4) 償還のための資金調達の方法

第三者割当増資(平成21年11月30日払込予定分)

(5) 業績に与える影響

買入希望社債権者のみを予約完結権者とする買入予約契約となっており、買入希望社債権者による買入予約完結権の行使がなされた時点で買入契約が成立するため、買入予約完結権の行使期間である平成22年1月12日から平成22年1月20日までの間に買入予約完結権が全て行使された場合には、平成22年12月期第1四半期連結会計期間において、社債買入消却益1,605百万円を特別利益に計上する見込です。

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社は、ジェイオー建設株式会社(兵庫県加東市社417番地)より、平成20年5月22日東京地方裁判所に、損害賠償請求訴訟(請求額4,037百万円)を提起されております。

当社は原告に対する損害賠償義務はないものとして、その旨を主張してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社日本エスコン

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エスコンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間においても重要な経常損失及び四半期純損失を計上し、借入金の一部について返済が困難な状況にあり、加えて、一部の社債についても期限の利益を喪失していることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日に第三者割当により新株式を発行している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月27日開催の取締役会において社債の買入消却を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	株式会社日本エスコン
【英訳名】	ES-CON JAPAN Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 直江 啓文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社日本エスコン大阪本社 (大阪府中央区伏見町四丁目1番1号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 直江 啓文は、当社の第15期第3四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。